



金沢市公報

第3194号

令和7年(2025年)10月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

●告 示

○ふるさと納税寄附金に係る指定納付受託者の指定について	(地域力再生課)	1
○介護保険法の規定による事業者の指定について	(介護保険課)	1
○介護保険法の規定による事業の廃止について	(〃)	2
○市道の路線の認定について	(道路管理課)	2
○市道の区域の決定について	(〃)	2
○道路の供用の開始について	(〃)	2
○令和6年告示第16号(富山県及び石川県に住所又は居所がある者に係る市税の申告期限等の延長について)において別に告示で定めることとされている期日について	(納 稅 課)	3

●公 告

○予防接種を行うことについて	(健康政策課)	3
○開発行為に関する工事の完了について	(建築指導課)	4

●教育委員会告示

○令和7年教育委員会告示第4号(個人演説会等の施設の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額について)の一部改正について	(教育総務課)	4
○水道料金及び下水道使用料の収納事務の指定公金事務取扱者への委託について	(お客さまサービス課)	5

●公営企業告示

○水道料金及び下水道使用料の収納事務の指定公金事務取扱者への委託について	(お客さまサービス課)	5
--------------------------------------	-------------	---

告 示

●金沢市告示第284号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者(以下「指定納付受託者」という。)を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

1 指定納付受託者の名称、事務所の所在地及び指定をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	令和7年10月1日

2 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入

ふるさと納税寄附金(指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付されるものに限る。)

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

●金沢市告示第285号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介 護 保 险 事 業 所 事 業 所 番 号	事 業 所 名 称	事 業 所 地 址	事 業 者 の 名 称	指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類

金沢市公報

1770107702	ヘルパーステーション ンりん	金沢市矢木2丁目 221番地	株式会社輪	令和7年9月1日	訪問介護
1770107710	訪問介護事業所かい てき問屋	金沢市三ツ屋町口 33番地1 カー サ・フローラ2 203号	株式会社しらさ ぎ苑	令和7年9月1日	訪問介護

●金沢市告示第286号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106449	あんしんケアーズ ケアプランセンター	金沢市兼六元町15 番33号	株式会社あんし んケアーズ・リ ハビリステー ション24	令和7年8月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和7年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路線名	起点及び終点					重要な経過地
4428	小坂28号 千木町線41号	千木町	木町	ホイ	50番	1先から	
4004	三馬4号 米泉町4丁目線12号	米泉町	米泉町	イ	2番	5先まで	

●金沢市告示第288号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和7年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	幅員(m)	延長(m)
一般市道	小坂28号千木町線41号	6.0 ~ 29.2	2,030
一般市道	三馬4号米泉町4丁目線12号	6.0	606

●金沢市告示第289号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和7年10月1日から同月15日まで一般の縦

覽に供します。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

路線名	区間	供用開始日
小千木町線 坂28号 41号	千木町木戸50番1先から 千木町イ2番5先まで	令和7年10月1日
三馬4号 米泉町4丁目線12号	米泉町4丁目 133番8先から 米泉町4丁目 133番10先まで	令和7年10月1日

●金沢市告示第290号

令和6年告示第16号（富山県及び石川県に住所又は居所がある者に係る市税の申告期限等の延長について）において別に告示で定めることとされている期日については、住所又は居所（納税者が法人である場合は、法人税に係る納税地（本店又は主たる事務所の所在地以外を納税地と指定されているときは、当該本店又は主たる事務所の所在地を含む。）。以下同じ。）が1の表に掲げる地域にある者に係る2の表に掲げる期限のうち、令和6年1月1日から令和7年10月30日までの間に到来するものについて、同月31日とします。

なお、地方税法（昭和25年法律第226号）又は金沢市税賦課徴収条例（昭和25年条例第33号）に基づく申告、申請、請求その他書類の提出又は納付若しくは納入に関する期限（同表に掲げる期限に限る。）のうち、住所又は居所が1の表に掲げる地域にある者に係る期限で、同日以後に到来するものについては、期限の延長は行いません。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

1 地域

都道府県名	地域
石川県	輪島市 珠洲市 凤珠郡穴水町 凤珠郡能登町

2 対象となる申告等の期限

個人の市民税の申告等の期限（普通徴収に係る納付及び給与所得に係る特別徴収税額の納入に関する期限を除く。）
固定資産税及び都市計画税の申告等の期限（納付に関する期限を除く。）
軽自動車税の種別割の申告等の期限（納付に関する期限を除く。）
法人市民税の申告等の期限
事業所税の申告等の期限
申告等の期限（個人の市民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税の種別割、市たばこ税、入湯税、宿泊税、法人市民税並びに事業所税の申告等の期限を除く。）

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により次のとおり公告します。

令和7年10月1日

金沢市長 村 山 卓

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則(昭和23年厚生省令第36号)第2条の4に規定する者	令和7年10月1日から令和8年1月31日まで	別冊「金沢市B類疾病定期予防接種承諾医療機関一覧」(登載省略)のとおり
新型コロナウイルス感染症	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則第2条の6に規定する者	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで	

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和7年10月1日

金沢市長 村山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類	位置及び区域
金沢市大浦町ル12番1及び12番2	金沢市大浦町ル30番地 大西 健悟		
金沢市久安6丁目194番、195番、196番1、196番3、196番6から196番9まで、230番1、230番6、231番1、231番6、232番及び236番並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市柳橋町丙3番地1 株式会社サンレー 代表取締役 佐久間 康和	水路	金沢市久安6丁目230番6及び231番6

教育委員会告示

●金沢市教育委員会告示第6号

令和7年教育委員会告示第4号(個人演説会等の施設の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額について)の一部を次のように改正します。

令和7年10月1日

金沢市教育委員会教育長 野口 弘

第1項の表中

金沢市立兼六小学校 屋内運動場2階	金沢市立兼六小学校 屋内運動場2階
624平方メートル	1,123平方メートル
常設電灯による点灯	常設電灯による点灯
1個	1個
1脚	1脚
3脚	3脚
平常のまま開放する。	平常のまま開放する。
10,668円	10,668円
27,638円	27,638円
28,986円	28,986円
541円	541円

を

に改める。

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第12号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により水道料金及び下水道使用料の収納に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市企業局会計規程（昭和55年公営企業管理規程第1号）第21条の2第3項の規定により告示します。

令和7年10月1日

金沢市公営企業管理者 松 田 滋 人

- 1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
ヴェオリア・ジェネット株式会社 北陸支店	富山県富山市今泉西部町9番地1	令和6年4月1日	令和7年10月1日

- 2 委託した公金事務に係る歳入
水道料金及び下水道使用料
- 3 委託した期間
令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

令和7年(2025年)10月1日 発行 発行人
発行所
編集 石川県金沢市玉鉢4丁目166番地

金沢市
金沢市役所
(株)共栄